

3類型	農林水産物	通巻番号	1-21-016
地域資源名	うずらの卵	認定日	平成22年2月18日
地域	北海道室蘭市	所管省庁	農林水産省 経済産業省

事業名: 独自技術で臭みのない北海道室蘭産うずら卵を原料とする「うずらプリン」の開発・販売

会社名: 株式会社室蘭うずら園

所在地: 室蘭市石川町282-5

連絡先: TEL: 0143-55-6677

HP: -

FAX: 0143-55-7306

事業概要(新たな活用の視点)

- ・ 当社は、北海道で唯一うずらの孵化、飼育を行っており、ワクチン・薬を一切使わず、独自技術によりうずら独特の臭みのないうずら卵を生産している。このうずら卵の規格外品を活用して、うずらプリンの開発・販売を行う。



【うずらの飼育状況】

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

◆競争力

- ・ プリンの主原料であるうずら卵は、鶏卵と比べて栄養価が高く(ビタミンB12、レチオン等)、鶏卵を使ったプリンと比べ優位性がある。
- ・ 道産原料にこだわり原材料まで見える化することにより、他商品との差別化を図っている。

◆市場性

- ・ プリンの消費支出動向が増加傾向にある中で、うずら卵の持つ高栄養価と安全・安心を訴求できる本製品は、特に乳幼児や小さな子供を持つファミリー層をターゲットとすることで、新たなニーズを喚起できる。

◆販路

- ・ 既存販路を活用し、首都圏を中心とした百貨店での催事、テナント販売、新千歳空港での販売、インターネット販売を行う。
- ・ また、新たに「乳幼児向け専門店」、「健康食品専門店」等に対して販路開拓を行っていく。



【主原料のうずら液卵】



【既存商品】

地域資源における関係事業者との連携

- ・ 室蘭市、室蘭商工会議所等の地元行政や支援機関との関係を強化するとともに、室蘭市特産のスイーツとして業界団体との連携により地域活性化につなげていく。